

## **(鯖街道熊川宿 説明看板：陣屋跡)**

### **熊川宿の行政長官の執務場所の跡地**

この場所はかつて江戸時代（1603年～1867年）の行政施設で占められ、熊川地域と小浜藩全体の統治に関連する民事がさまざまな役人によって処理されていました。最も重要な仕事は、熊川宿という宿場町の運送業者の取り締まりと、米の形で支払われ、近くにある12の蔵に保管されていた藩の年税の管理でした。

### **この行政施設の構造と機能**

最初の行政の建物は、小浜藩の初代領主である京極高次（1563年～1609年）の統治中であった17世紀の初頭に建設されました。当時、この施設は陣屋じんやに分類され、行政の本部、蔵、最も位の高い地方行政官の邸宅が含まれていました。酒井忠勝（1587年～1662年）が1634年に藩主に任命された後、陣屋は奉行所ぶんぎょうしょ（奉行の執務場所）になり、その権限はより広い範囲の民事を取り扱うように拡大されました。熊川宿は、日本海沿いの港と当時の首都であった京都を結ぶ若狭海道沿いの要所に位置していたため、この奉行所は経済が活発な熊川宿の調整役として重要な役割を果たしました。

### **行政長官の執務場所の取り壊しと現在の現地の使われ方**

明治政府により藩制度が廃止され、都道府県制度に置き換えられた1871年に、奉行所と近隣の米蔵が取り壊されました。現在、敷地内には葛から高品質のでんぷんを製造する伝統的な加工工場と、珍しい源氏蛍（ゲンジボタル）のための水で満たされた小さな生息地があります。最も奥の端には、山腹の絶景ポイントを過ぎて熊川城跡へと続くハイキングコースへの入口があります。